

学習の質の保証についてのメモ

平成 24 年 3 月 12 日 浅井経子

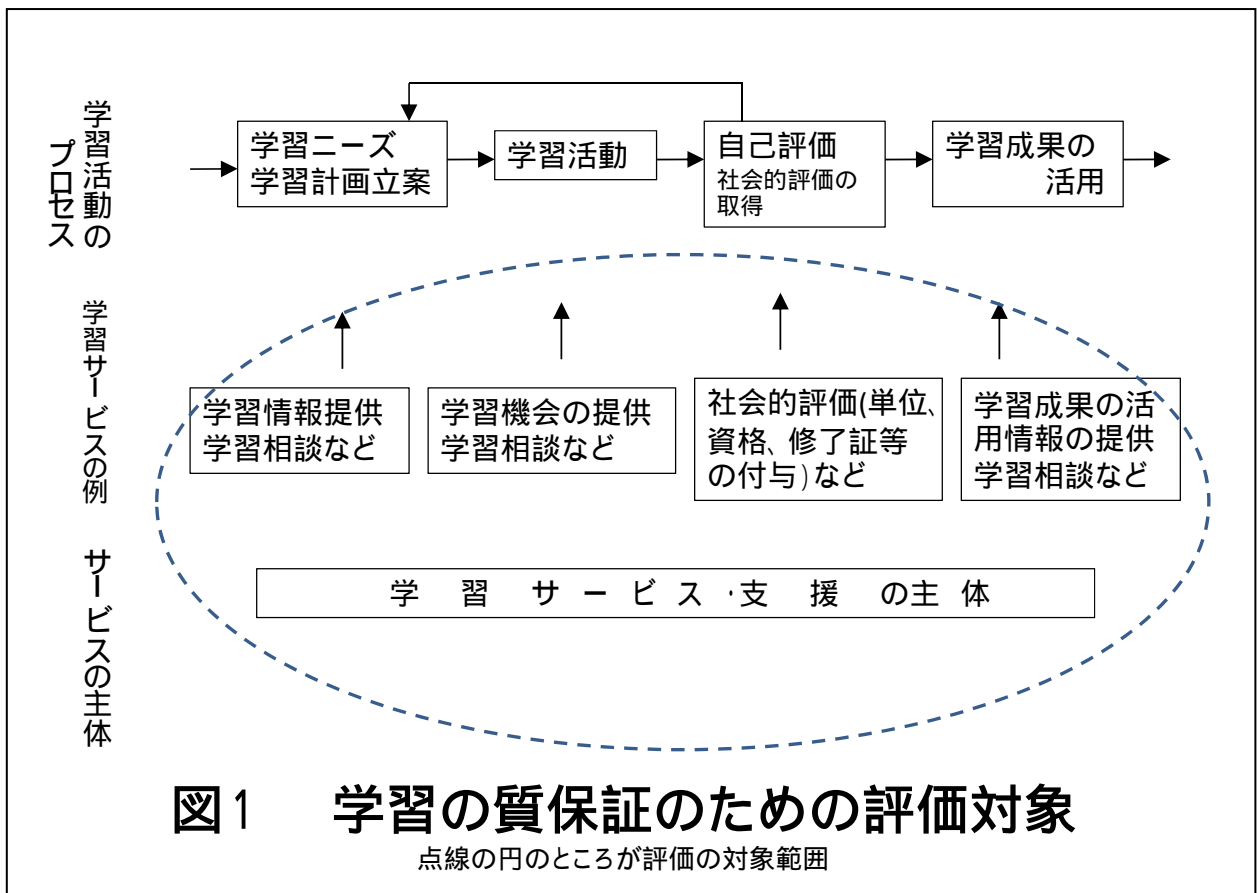
1 学習の質とは

一定水準の知識技術を獲得すること。

2 ここでいう学習の質の保証とは（資料 2 - 1 の 1~2 頁）

学習は学習者が行うものなので、学習活動そのものを保証することではない。

学習者が一定水準の知識技術を獲得できるように、提供される学習機会、様々な学習サービス(学習支援)、サービスの提供者を評価、認証すること（図 1 を参照）。



3 学習の質の保証の目的

- ・質の高い学習を求める人々の学習ニーズに応える。
- ・学習成果が社会で通用するようにする。 学習者からみれば、質が保証された機関・団体（提供者）の学習成果の評価（単位、資格、修了証等）を取得することが重要になる。
- ・国際的動向(学習サービスの標準化)や国際競争との関係で、国民の利益を守る。

4 学習の質保証の課題への対応(案)（資料 2 - 1 の 3 頁）

必要性やインセンティブが感じられるようにするために

人々が、質の保証を受けている学習機会を評価し選択する。

学習機会や提供者の格付け、レベルを設定しそれぞれの学習機会です得できる能力を分類する、それらの方法により互換などができるようにする。（要検討！）

質保証のための必要な手法がわかるようにする

情報提供など資料2-1の例。

質保証のための経費や労力を最小限に抑える

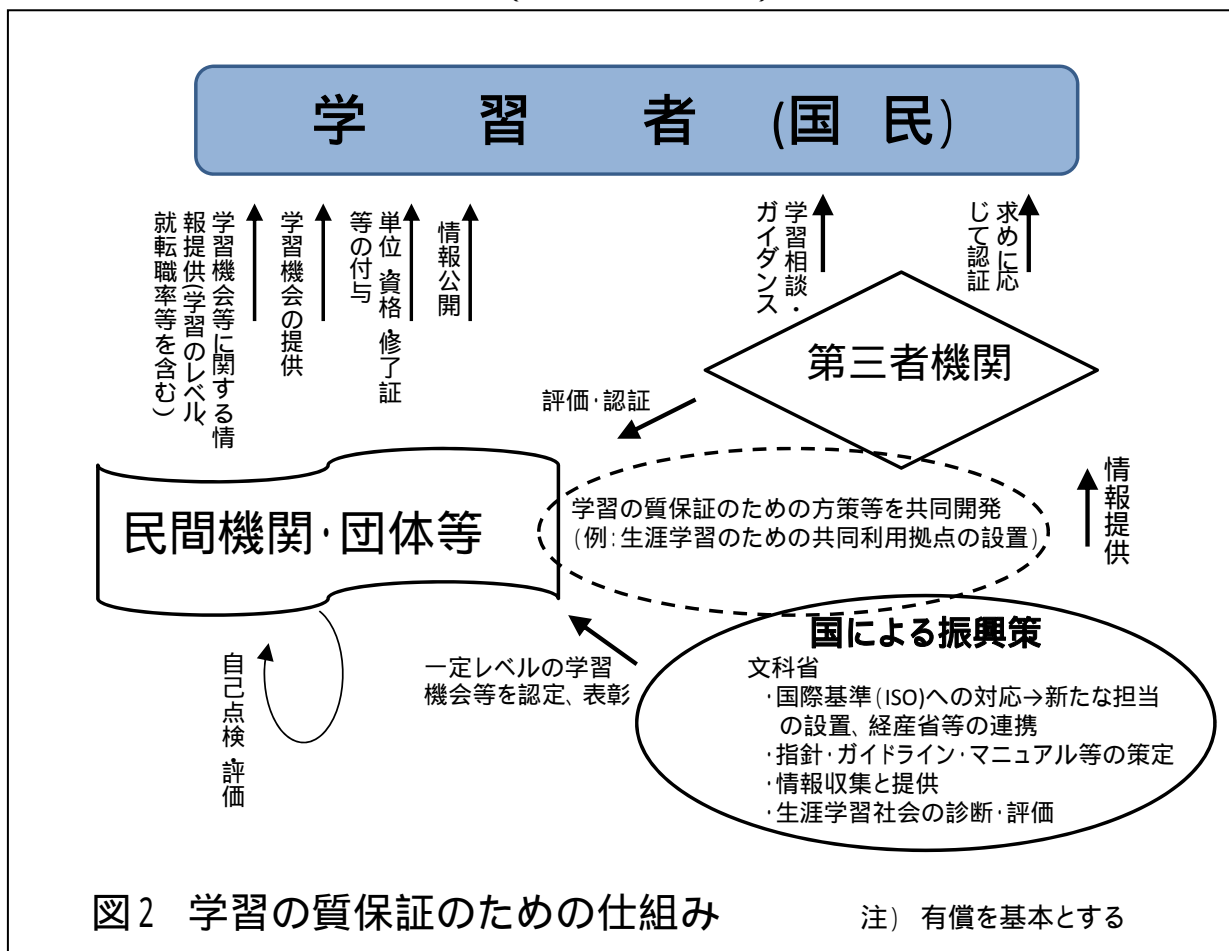
適切な手法と妥当な経費等についての調査、開発等を行う（国、第三者機関、提供者等からなる協議体、図2を参照）。

まずは、質の高い学習機会の提供者あるいは質の高い学習プログラムを国が表彰してはどうか（優良公民館のような表彰）。

5 成果指標の例（資料2-1の4頁）

将来は第三者機関の認証を受けていれば就転職やキャリアアップ等に有利であることを証明し、第三者評価を受けている学習機会提供者割合等を成果指標にするとよいと思う。

6 学習の質保証のための仕組みの案（資料2-1の1頁）



) 学習の質保証を促進するために、学習成果の評価と活用の仕組みづくりが重要になる。その要素の幾つかを上げておくことにする。

・生涯学習パスポートの開発と普及。

参考)・文科省委嘱調査研究『「生涯学習パスポート」(生涯学習記録票)に関する調査研究報告書(平成12年度～14年度)』財団法人日本生涯学習総合研究所

・財団法人 社会通信教育協会『生涯学習パスポート』(平成21年)

・ICTを活用した生涯学習パスポートの場合、メーカーを超えて汎用性のあるパスポートを開発する必要がある。(ジョブカードが普及しない要因の一つがメーカーにより仕様が異なり互換性がないことにある。)

・学習成果の活用(出口)を視野に入れた学習相談・ガイダンスの整備が求められ、そのスキルとツールを開発する必要がある。

参考)・文部科学省委託調査研究『再チャレンジのための学習相談機能に関する調査研究報告書(平成19年度)』財団法人 全日本社会教育連合会

) 学習成果の評価・認証と活用の種類

・学習成果の評価・認証

{ 自己評価
他者による評価(社会的評価)・修了証・認定証、単位、資格、免状等の付与(注)県民カレッジ等では奨励的评价が中心であった。
第三者による認証(学習活動の事実確認とその証明、公示の機能。生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす」(平成11年)より)

・学習成果の活用

{ 個人の生活の中での活用(学習の継続に生かす、家庭生活で生かす、日常生活で生かす、自己の充実に生かす等)
職業生活の中での活用
社会の中での活用(地域社会、社会一般、国際社会でボランティア活動等として)

) 学習成果の評価サービスが進まなかった背景に、「自由な生涯学習にあっては評価はいらぬ」という、批判が根強かった。

評価三原則を設定(文部省生涯学習局「地域における生涯大学システムの整備について」平成9年、など)

・評価からの自由の原則：学習成果の評価サービスを求めるかどうかは学習者の自由である。

・評価独立の原則：学習成果の評価は、学習機会の提供、学習成果の活用から切り離して行う。

・人物評価排除の原則：学習成果の評価には人物評価を含めない。